

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【公開番号】特開2010-163076(P2010-163076A)

【公開日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2010-030

【出願番号】特願2009-7606(P2009-7606)

【国際特許分類】

B 6 2 J	9/00	(2006.01)
B 6 2 J	9/02	(2006.01)
B 6 2 J	23/00	(2006.01)
B 6 2 J	35/00	(2006.01)
B 6 2 J	99/00	(2009.01)

【F I】

B 6 2 J	9/00	G
B 6 2 J	9/02	
B 6 2 J	23/00	C
B 6 2 J	35/00	C
B 6 2 J	39/00	K
B 6 2 J	9/00	H

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月17日(2011.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

すなわち、図3において、センサカバー58は、センサ56より前方でシリンドラ（シリンドラブロック53）に取り付けられる取付部61Lと、この取付部61Lの後端から前方へ略水平に延出して車両側方から見てセンサ56の前方斜め下方位置に配置される板状部62Lとを有している。そのため、上述のセンサ保護作用及び冷却作用が発揮される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

図8の9-9断面及び10-10断面を、図9及び図10で説明する。

図9に示すように、車幅中心にバッテリ103が配置され、このバッテリ103の上方に燃料タンク44が配置されている。そして、サイドカバー31から車幅中心へ突出された第2テラス部88、89に各々第1物品104及び第2物品105を支持させることが可能となる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

さらに、図10に示すように、物入れの壁83から車両側方（図では右）へ突出形成されている第1テラス部86、87に各々第1物品104及び第2物品105を支持させることができるとなる。そして、第1テラス部86、87と第2テラス部88、89が協働することで、長尺の物品を支持することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

図11において、上位の第1テラス部86と第2テラス部88とは、互いに向かい合うように、一方がL字を呈し、他方が逆L字を呈している。そのため、第1収納部106に収納した第1物品104の前後方向の位置決めをすることができる。

また、下位の第1テラス部87は前下がりとされ、第2テラス部89のクランク上部91は、第1テラス部87の延長線上にある。第2物品105、105Aは、前下がりに傾斜した状態で第2収納部107に収納されるため、車両後方に移動し難くなる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

また、図23に示すように、リヤフェンダ23は、リヤフェンダ後半部141とリヤフェンダ前半部142との2部品を繋いで構成する。

リヤフェンダ後半部141は、図24に示すように、前端に接続部143Fを有する。

リヤフェンダ前半部142は、図25に示すように、後端に接続部143Rを有する。

リヤフェンダ23を分割可能にしたので、リヤフェンダ23の車体への取付がより容易になる。

【手続補正6】

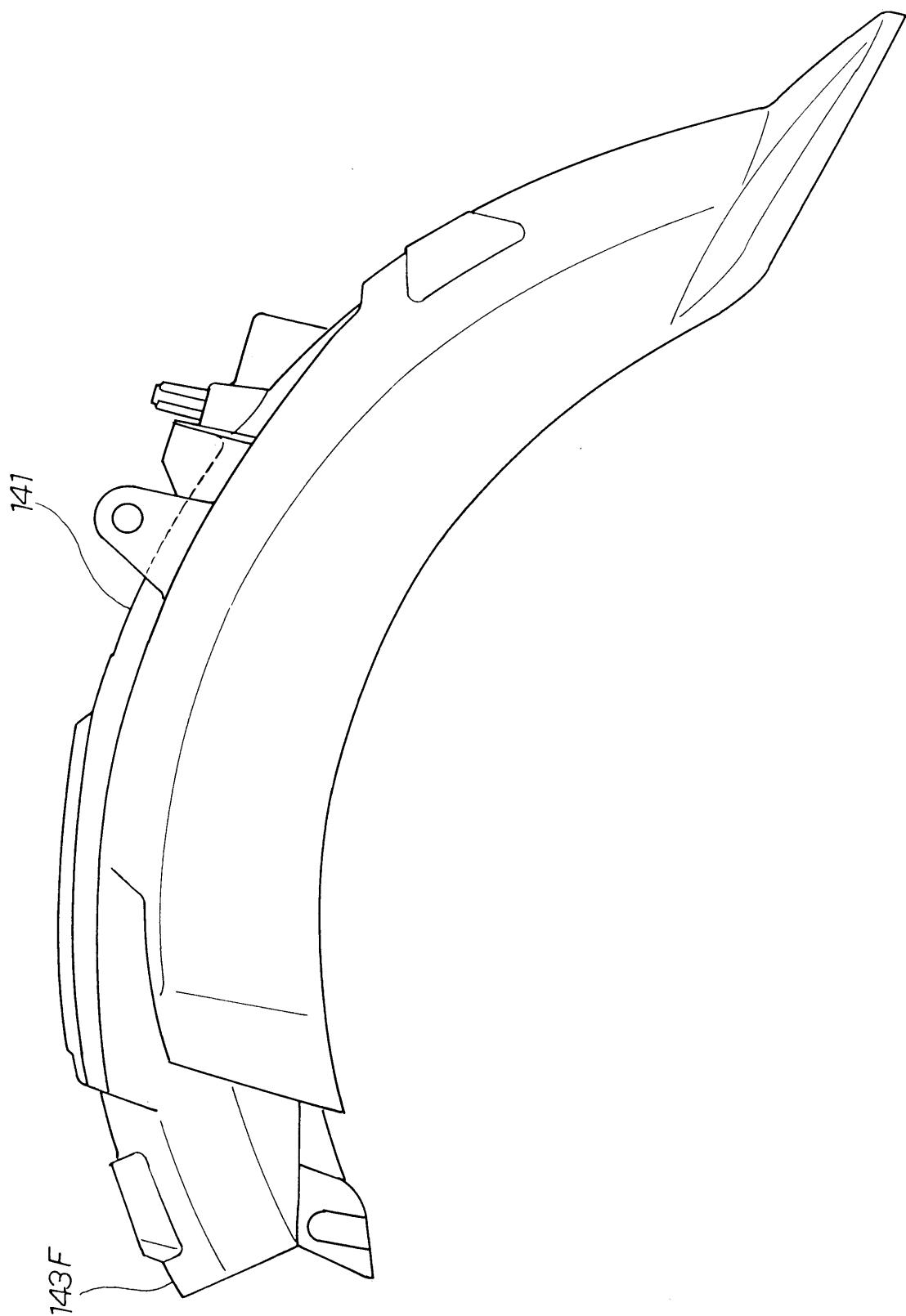
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図24

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 2 4】



【手続補正 7】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 2 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図25】

